

社会資本整備重点計画見直しに係る

第7回社会資本整備審議会計画部会及び交通政策審議会交通体系分科会計画部会

平成23年7月6日

【甲川政策企画官】 それでは、ただいまから社会資本整備重点計画見直しに係る第7回社会資本整備審議会及び交通政策審議会計画部会合同会議を開催いたします。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。冒頭のしばらく進行を務めさせていただきます私、総合政策局政策課の甲川でございます。よろしくお願いいたします。

まず、お手元の資料を確認させていただきます。本日の資料は配付資料一覧に記載しているとおりでございますので、配付漏れ等ないかご確認をお願いいたします。資料1、資料2-1、資料2-2、参考資料も資料1-1、資料1-2、資料1-3、資料1-4、1-5、資料2-1、2と、今日は資料の数が多いので、もしこの後でないようであれば、事務局に申し出ていただけましたら至急用意させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、本日の議事の公開につきましては、本日の会議は報道関係者の方に傍聴いただいております。また、会議の途中で津波防災まちづくりの考え方に関する緊急提言について、福岡部会長から大島大臣にお渡しいただく予定でございます。その際、プレスのカメラが入る予定でございます。あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、それ以降の進行は福岡部会長をお願いしたいと存じます。福岡部会長、よろしくお願いいたします。

【福岡部会長】 福岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。まず初めに、前回の計画部会で大島大臣から当計画部会に検討依頼のありました津波防災まちづくりの考え方について、報告させていただきたいと存じます。津波防災まちづくりについては、前回5月18日の計画部会において大島大臣から早期に一定の方向を示してほしいとのご要請をいただき、前回の部会でも委員の皆様からさまざまなご意見をいただいたところでございます。前回いただいたご意見や、この間事務局あてにちょうだいしたご意見等を踏まえ、大臣のご要請にこたえられる内容の提言案の検討を進めてまいりました。本日委員会資料としてお示ししている案は、そのよう

な検討を経てできる限り委員の皆様のご意見を反映したものといたしております。また、案文には直接反映しにくい性格のご意見についても、できるだけ事務局からの説明の中で補足的に紹介させていただきます。詳しくは後ほど事務局より説明させますが、この素案について少し部会長である私の思いをここで述べさせていただきます。

今般の東日本大地震での大津波で、大変な数の犠牲者と行方不明者を数え、現在被災地域の復旧にはほど遠く、被災地では毎日の生活に大変な苦勞をされています。このことを考えると、いつときも早く国としての津波防災まちづくりの考え方を提案し、被災市町村の復旧復興が早く確実に実行できる制度や仕組みをつくることが重要であります。そのような考えのもとに、津波防災まちづくりについて考え方と実行のために解決すべき課題をまとめて提言としました。

今回の提言の中の特に重要な3点を挙げ、加えて計画部会としてをお願いを述べさせていただきます。第1点は、今回のようにきわめて低頻度の巨大津波に対しても何としても人命を守ることが津波防災まちづくりを進める上での最も重要な点であります。そのためには地域ごとの特性を踏まえ、ハードとソフト施策を総動員させ、それらを柔軟に組み合わせた多重防御による防災、減災のための施策を計画的、総合的に実施する制度や仕組みを検討し、提言しています。

第2点は今後想定される他の地域での同様な津波、大災害に対しても、地域の特性に応じ、想定される津波被害に応じた適切な対策を実施することによって、津波災害に強い国土構造への再構築につながることも強く意識して提言しています。

第3点は津波防災まちづくりの具体的な施策の検討に当たり、今後の安全な国土、地域を維持するための社会資本整備のあり方、ハードとソフトの連携のあり方を見直し、確実に詰めることの必要性が明確になったということです。

最後に国土交通省は計画部会のこの提言をしっかりと受けとめ、市町村が進める津波防災まちづくりに生きるような柔軟な制度や仕組みをつくり、早急に被災地の復興を進めていただけるようお願いいたします。以上で、私の最初のお話といたしますが、それではただいまから事務局より提言内容の説明をお願いします。

【渋谷政策課長】 事務局の政策課長の渋谷でございます。よろしくお願ひいたします。

資料1が緊急提言の案でございます。委員の皆様方には事前にお送りをしてございますけれども、改めまして簡潔にポイントのご紹介をさせていただきます。その後参考資料1-1の中で、委員の皆様からいただいたご意見も含めまして、少しご紹介をさせていた

だきたいと思います。

資料1。緊急提言「津波防災まちづくりの考え方」(案)と書いてございます。表紙をめくっていただきまして、目次がございます。基本認識。津波防災まちづくりについての考え方。上記考え方に照らし今後解決すべき課題。今後の社会資本整備のあり方に関する検討の視点。この4つのチャプターからなっております。

目次をめくっていただいて1ページ目でございます。基本認識のところ、(1)でございますけれども、3行目から。今回の災害。災害には上限がないことを多くの国民が改めて認識することになった。想定を超える大規模な災害が発生しても避難を誘導すること等を通じて、とにかく人命を救うことが重要である。それにもかかわらずそれは容易なことではないという問題意識が共有されつつあるという問題意識が示されております。

2ページ目に移っていただきまして、この1ページから2ページにかけては、これまでのさまざまな災害に対して、どのように対応してきたかが書かれているわけですが、その中で津波に対する大きな制度的な面の措置がなされていなかったということがございます。2ページの一番最後の段落でございますが、以上を踏まえると、これまで津波対策については一定頻度の津波レベルを想定し、主に海岸堤防などのハードを中心とした対策を行ってきたが、今回のような低頻度であるけれども、大規模な津波災害に対する減災の考え方を明確にする必要があるのではないかとということがございます。

3ページ目でございます。検討に当たっての問題意識ということで、5月18日、前回の計画部会で、大臣から部会に対して問題意識が示されております。3つございまして、1つはこれから各被災地域で復興プランを特に市町村を中心に作成することになるわけですが、その際、津波防災とまちづくりをどうやって両立させていくかの考え方を国が示してほしいという要請が強く求められていることが1点目でございます。2点目でございますが、東海地震、東南海、南海地震等、被災地のみならず日本の国土全体で、津波による大きな被害が想定される地域が多数あるわけございまして、そうした地域も含めて津波災害に強いまちづくり。この津波災害に強いまちづくりというのをこの提言の中では津波防災まちづくりという言い方をさせていただいております。3番目でございますが、この津波防災まちづくりの具体的な施策の検討に当たりまして、社会資本整備のあり方、それからハード・ソフト連携のあり方を整理して示す必要があるということございまして、それにこたえるものが、今回の緊急提言という位置づけでございます。

2の津波防災まちづくりについての考え方ということで、枠囲いをしているところがこ

の提言のポイントとなるところでございます。丸が幾つかございますが、最初の丸でございます。津波災害に対しては今回のような大規模な津波災害が発生した場合でも何としても人命を守るという考え方に基づき、ハード・ソフト施策の適切な組み合わせにより減災のための対策を実施する。減災というのは人命を守りつつ、被害をできる限り軽減するという発想でございます。

次の丸ですが、このうち、海岸保全施設等の構造物による防災対策については、社会経済的な観点を十分考慮し、比較的頻度の高い一定程度の津波レベルを想定して、人命・財産や種々の産業・経済活動を守り、国土を保全することを目標とするとあります。

3つ目でございます。以下のような新たな発想による津波防災まちづくりのための施策を計画的、総合的に推進する仕組みを構築するというところでございまして、2つ目の丸にありますようなハードな構造物による防災対策については、一定程度の頻度のものを、外力を想定してやるわけですけれども、今回のような大きな災害に対しても、人命を何としても守るんだということで、この3つ目の丸に書いてあるようなことが新しい発想としてうたわれております。1) ですが、地域ごとの特性を踏まえ、ハード・ソフトの施策を柔軟に組み合わせ、総動員させる多重防御の発想による津波防災・減災対策。2) が従来の、海岸保全施設等の線による防御から、面の発想により河川、道路や、土地利用規制と組み合わせたまちづくりの中での津波防災・減災対策を実施すること。3) が避難が迅速かつ安全に行われるための、実効性ある対策。4) が地域住民の生活基盤となっている産業・都市機能、コミュニティー・商店街など、まちづくりを生かしていくということでございます。次のページ、4ページ目でございますが、4つ目の丸でございます。防災・減災対策の計画や施設の設計に当たっては、被災時の事業継続、災害があってもすぐ立ち直れるようなもの。さらには迅速な応急対応、被災後の国民生活と産業活動の早期復旧が可能なものとなるような配慮が必要だということがうたわれています。最後の丸ですが、沿岸低平地の土地利用が多い我が国の特性を踏まえると、津波災害に強い国土構造への再構築が必要じゃないかというこの5つの論点、考え方が示されております。

3番でございますけれども、今後の課題ということで、(1) 国の役割とあります。国の役割の中で、国土、生命、身体、財産を災害から保護する使命ということでございまして、津波災害に強いまちづくりの推進を国の政策として確実に実施することを明確にする。そのための制度的な基盤を整備することが必要ではないかが1番目。2番目でございますが、津波防災まちづくり。まちづくりですので、まちづくりの主体は市町村が基本ですけれど

も、技術的な面については要請等も踏まえて都道府県とともに国が積極的に支援することが必要ではないかという論点でございます。(2)が災害に対する情報共有、相互意思疎通、避難計画の策定等ございまして、①が防災教育の普及啓発、②が避難の計画的な実施、③が津波ハザードマップの作成など、④リスクコミュニケーションと言われているところでございますけれども、専門知識をただ伝えるだけではなくて、お互いに話し合いをしてコミュニケーションを図ることが大事だというのが④でございます。⑤が津波の観測情報などのシステム化。⑥が災害には上限がないことを教訓に各種の対策を一定程度ここで計画をつくったから終わりだということではなくて、常に油断せず取り組みを持続させることが重要ではないかという視点でございます。

以下、この提言自体がこの津波防災まちづくりを推進するための必要な法制度などの整備が必要ではないかという内容になっているわけでございますが、その法制度、法律を仕組まなければいけない幾つかのポイントがあります。(3)がそのうちの1つでございます。土地利用・建築構造規制でございます。津波によるリスクを回避するために、①にありますように現行制度として建築基準法の災害危険区域の制度があります。②が土砂災害防止法につきましては、土砂災害についてはこの災害危険区域とは別に市町村等が制度の中で選べるようなメニューが用意されているということでございまして、こうしたことも参考にして新たな制度の構築が必要ではないかがうたわれています。③でございますけれども、この津波災害を想定される沿岸地域は、一般的に市街化が進んだ都市的機能が集中するエリアであることから、土地利用規制をこれから検討する必要があるけれども、一律の規制ではなくて、例えばこういう場所についてはどうしてもここはやはり市街化といいますか、都市機能の集積が必要であるというときには、こういう避難施設を整備するとか、さまざまな対策を講じるといったような、また対策を講じることによって規制が解除されたり、制限が緩和されたりというような柔軟で多様な土地利用規制を講ずる必要があるのではないかが③でございます。

これがソフト対策の中心になるものでございますが、(4)がハード、ソフトの総合的な実施ということでございます。(4)の①でございますが、海岸保全施設、港湾施設、河川管理施設等についても引き続き、ハード、ソフト、まちづくりとの組み合わせを踏まえながら整備を行うということと、それから今回のような大きな外力に対しても粘り強さ、今回の災害で多くの防波堤、防潮堤等が破壊されているわけですが、粘り強い構造にすることが必要じゃないかが述べられております。②がそうするこのハードの防御効果に

加えて、例えば二線堤、仙台東部道路のような道路が盛り土構造になっているときに、それが津波をとめる効果があったと報告されておりますけれども、そのような盛り土構造物の活用あるいは民間の宅地とか、公共施設の盛土も活用できないかとか、そうしたものを、新しい概念ですが、津波防護施設という位置づけで新しい公物のような扱いができないかというご提言でございます。③でございます。高台への移転というのは過去の津波災害でも行われておりますが、実際に効果を上げているわけですが、今回のように非常に幅広いエリアで被災をいたしますと、すべての被災集落を高台移転というのはなかなか現実的に難しいということがございます。また、どうしても平地でまちづくりを行いたいというご要請もあるわけございまして、そうした中で防災・減災対策を充実させるコミュニティーとか商店街とかまちづくりの中で、どういう対応ができるかを考えていく必要があるのではないかとございまして、そのために5ページから6ページにかけてでございますけれども、市街地の整備、集団移転、住宅の中高層化、土地区画整理事業を行う際に街区のかさ上げをあわせて実施するとか、緑地の整備をするとか、さまざまな手法が考えられるのではないかとございまして。④でございますけれども、ハード、ソフトの連携で避難路、避難場所を計画的に確保することが必要ではないかと。またこれは場所によるのかもしれませんが、条件によるのかもしれませんが、避難をする際に自動車でも避難することも想定しなければいけない地域もあろうかと思っております。そうした場合も避難路を想定した整備が必要ではないかという問題意識でございます。また、⑤でございますけれども、長期間集落が孤立することがないようにネットワークの整備が必要ではないか。

(5) 早期の復旧・復興を図るための制度でございますが、①はちょっと別な形で制度的な検討を行っておりますが、農地と宅地を一体的に整備する際に、ワンストップな手続で行えるような、特区的な手法で行えないかを現在検討しております。②でございますが、今回かなりののがれき処理が大きな課題になっております。また、仮設住宅の設置場所も用地の取得でかなり困難をきわめたということもございまして、今後まちづくりを行うに当たってはそうしたことをあらかじめ決めておくといったようなことが必要ではないかということ。③がTEC-FORCEの派遣のようなものを制度的に続ける必要があるのではないかとございまして。

最後に(6)でございますが、津波防災まちづくりを計画的、総合的に推進するための仕組みということで、①ですが、総力戦なんだと。国と公共団体とが連携をして、総力戦

で従来の発想を超えた津波防災・減災の事業・施策をまちづくりと一体となって実施することが必要であって、それを可能とするような仕組み、法制度のようなものを検討する必要があるのではないかが①でございます。②ですけれども、具体的には津波防災をまちづくりの中に位置づけて、公共団体が津波防災を推進するためのまちづくり計画を策定する。それを国が支援するような仕組みが考えられるのではないかとということでございます。③がとにかく今回の被災地以外についても、適用することが必要である。法制度をつくる場合には全国的、一般的な法制度というご趣旨でございます。

7ページが4番目の最後の論点でございますが、被災地の復旧、復興にこうした津波防災まちづくりを役立てるだけではなくて、今後の社会資本整備のあり方についてこういうような検討が必要ではないかということを中心に触れます。7ページの真ん中から下に丸が幾つかございますが、1つがインフラの構造物については1個1個の構造物の耐力を向上させることが必要ではないかということ。2つ目がシステムとしてバックアップ体制。例えば道路はダブルネットをつくるのか、そのようなりダンダンシーと呼ばれているような多重性、代替性といった観点を重視するべきではないかと。8ページでございますけれども、都市交通インフラは地域の産業・経済を支えるという視点でインフラ整備全体の選択と集中の中で位置づけるべきではないかと。それから災害に強く、暮らしの安全・安心を守る、それから環境と調和したまちづくりを実施する必要があるのではないかとという観点が述べられております。

最後に、今後8月を目途に社会資本整備重点計画の中間とりまとめを行っていただくわけでございますが、以上述べたような観点が必要ではないかということが述べられております。以上が資料1の説明でございます。

若干委員の皆様から事前にいただいたご意見について、部会長とも相談させていただいた結果を簡単にご報告させていただきます。まずタイトルの津波防災まちづくりということでございますが、本文では減災ということがかなり強調されておりますので、減災という言葉タイトルに盛り込むべきではないかというご意見をいただきました。ただ、ここはタイトルは非常に重要でございます、減災については若干一般の方になじみのない言葉ということで、本文の中で詳しく説明がされておりますけれども、タイトルはやはり一般の方がずっと入っていただくような、そういう意味では津波防災まちづくりといった表現が適当なのではないかということで、これは部会長とご相談をさせていただいた結果でございます。

それから災害には上限がないという言葉が随所に出てまいります。これは災害ではなくて、外力、ハザードに上限がないということではないかというご指摘もいただきましたが、災害はご承知のとおりハザード掛ける脆弱性といえますか、災害には誘因と素因があって、誘因がハザードであって、素因というのは例えば密集市街地があるとか、そういう社会の脆弱性のようなものが掛け合わされて災害を大きくするわけですので、ここはやはり災害の被害の大きさという観点でそれには上限がないんだということの今回のインパクトはそちらのほうではないかということで原文どおりとさせていただきます。

それから国の役割の中で、広域的な防災施設整備は国の当然の責務だというご指摘もいただきましたが、それは私も既に直轄事業等でそのことをやっておりますし、権限代行の制度もつくらせていただきましたので、そうした観点でやらせていただいているということでございます。

それから参考資料。済みません。別な資料を簡単にご説明いたします。参考資料1-1。津波防災まちづくりの考え方というところでございます、これも若干幾つか先生方から意見をいただいておりますので、ご紹介をいたします。

1ページ目が政府の復興構想会議の提言の中で津波防災まちづくりに今回のご提言にやや似たと申しますか、相当するようなことが既にうたわれております。この辺はまた飯尾先生からでもご紹介があらうかと思えます。

飛ばしていただきまして3ページ目でございますが、災害対策基本法、防災基本計画の条文のご紹介でございます。次の4ページ目でございますが、まちづくりというとその基本的な制度が都市計画法でございますが、都市計画法は既に類義の分権改革等で特に市町村に権限委譲がされておりますというご紹介でございます。

次に恐縮ですが6ページを見ていただきますと、津波防災まちづくりに関連する手法は実は既にさまざまな手法がございますが、いずれも法制度できちんと位置づけられたものではなくて、マニュアルだとか、ガイドラインでばらばらにやられているということでございます。

10ページに飛んでいただきまして、二線堤という若干聞きなれない言葉がありますけれども、10ページの下絵にあります、仙台東部道路という道路が盛り土になっておりまして、これが平野部だったこともあって津波がちょうどここでとまったということがあります。このように内陸部にあつて、防波堤、防潮堤が一線堤だとすると、内陸部にあつてこういう津波を防護する機能を持つような盛り土構造物を二線堤と呼んでいるという

ことでございます。

15ページに飛びますが、被災者の生活再建と安定ということで、仮設住宅をつくったり、これからは災害公営住宅を供給したいということが大きな課題になるわけですが、ただ今回の緊急提言ですね。国が何でも支援するんだと誤解されないようにというご指摘もいただいております。15ページにありますように、住宅の自立再建のために、例えば住宅金融支援機構による災害復興住宅融資といったご自身の力で自力で再建される方に対する支援も当然のことながら用意しておりますので、そうしたことのご紹介でございます。

次の16ページでございますが、集約型都市構造について、あるいはコンパクトシティについて詳しく紹介をしたらいかがかというご意見をいただきました。これは参考資料もあわせて世の中に公表いたしますので、16ページにあるようなイメージだということでご紹介をさせていただいているところでございます。

次にずっと飛びますが、28ページでございます。過去類義の大きな災害のたびに例えば昭和34年の伊勢湾台風を契機に災害対策基本法ができたとか、新潟地震を契機に地震保険法。それぞれの災害を契機に一般法、全国的な制度で後世に残るような制度をつくっております。この中でただ津波に関する法制度がありませんので、今回このような大きな災害があったことを踏まえて、やはり新しい制度が必要ではないかということでございます。

最後29ページでございますが、これは越澤先生がお詳しいので、後ほどまたご紹介いただけるとありがたいのですが、関東大震災、後藤新平等がやられた関東大震災は内務省の直轄施行のものがかなりありましたけれども、戦災復興の場合はこれはここに紹介してありますように、戦災復興のような大きな事業ですらここは公共団体が中心になってやってきたということございまして、今回も被災地のまちづくりは被災市町村が主体的に行う必要があるわけですが、それを支援するための国のさまざまな制度的な仕組みが今回の緊急提言の骨子であるということでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

【福岡部会長】 ありがとうございます。本日取りまとめた津波防災まちづくりの考え方は、今後政府の復興基本方針に反映させるとともに、新たな法制度としての検討を具体化させる上での基礎となるものとの説明がございました。今後計画部会としての津波防災まちづくりの考え方を政府内の検討に十分反映していただくには、本日一定の方向性を示す必要がございます。部会としての審議時間が限られておりますけれども、今後の国土

交通省における検討状況について今月中に開催を予定している次回の計画部会で紹介いただき、検討内容について委員の皆様から引き続きご意見をちょうだいする予定であることをあらかじめ申し上げます。

本日は皆様のご了解をいただければ緊急提言を大島大臣にこの場でお渡ししたいと考えております。なお、重点計画見直しについて来月末までに、これも中間取りまとめを行う必要がありますので、本日の後半はできればその議論に当てたいと考えております。

それでは委員の皆様のご意見を伺いたいと存じますので、よろしく願いいたします。どうぞ、家田委員。

【家田委員】 事務局も、それから取りまとめをご指導いただいた座長もどうもご苦労さまでございました。途中でもいろいろ意見を申し上げましたし、大変よく反映していただいて、私としては大変立派な内容のものになったのではないかと思います。以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

越澤委員から先ほど事務局からご説明があるかのように伺いましたので、ぜひ。ご意見もたくさんいただいておりますので、関連したところでこの辺。

【越澤委員】 わかりました。私が発言をするという事前にそういうシナリオがあったわけでは全然ないのですが、ともかく本日こういうことでぜひ国土交通省に緊急提言を受け取っていただいて、早期にいろいろな施策と、やはり現場は早く国の明確な方針と財政措置を多分期待していると思いますので、ぜひこれをもとに展開してほしいと思っております。また、今後何回かの中で議論といいますか、全体的なこの防災まちづくりの議論があるかと思いますが、実は1つ教訓ということだと思いますと、参考資料1-1の最後のページに関連資料がありますが、戦災復興のときに、当時日本が戦争で負けて悲惨な状況の中でしたが、結果としては仙台はじめ大変すばらしい町並みをつくりました。しかし、当初国庫補助率が8割で復興事業を始めて、当然それは国が戦災に遭ったのは国の責任であると、国家的な責任であるという当然のことを始めたのですが、日本の経済状況が残念ながら許さず、国庫補助率が削減され、昭和24年に計画も縮小されたという歴史もあります。やらなければいけないということと、政府として可能だという話がどこかであると思っておりますので、我々の学者の立場はもうできる限りやってほしいというのが願いですけれども、それは政府としてぜひ途中で東日本大震災の復興事業が妙な形にならないように、それはぜひ国家の責任において実施してほしいなと思います。あくまで学者の立場はある程度理想像を申し上げますので、それはそれとしてぜひ受けとめてほしいんですが、実施に

については国の責任になりますので、その点をほんとうに被災者の地域は期待していると思いますから、よろしくお願ひしたいと思っております。

【福岡部会長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。原田委員。

【原田委員】 大変によくまとめていただいたと思います。特に国民の命を守るという国の使命が明記されたということが非常に使命という形で書きぶりを変えられたというか、ちゃんと明記されたのが非常によかったです。今回は津波防災まちづくりですので、市町村が主体で国が支援するということなんですけれども、この中にも出てくる地域の孤立を防ぐ広域的な防災・減災のための施設がそれぞれの市町村の津波防災まちづくりの前提として、早目にこういう形でこれだけのものは整備するんだというのが先に出て、それを見ながら津波防災まちづくりが進むという手順が望ましいのではないかと思いますので、これは社会資本整備重点計画のほうかもしれませんが、その関係を明記しておく必要があるかなと思います。

【福岡部会長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。じゃあ、上村委員からよろしくお願ひします。

【上村委員】 津波防災まちづくりを、6ページ目にありますように、ほんとうに国と地方公共団体が適切に連携することで、総力戦という計画的に、総合的に推進する仕組みをつくるのが大切なことだと思います。ただ、地方公共団体は今被災をしておりますし、その地方で復興計画を立てていく、まちづくりをしていくのは非常に時間のかかることですので、それを一体的に連携してやることは大事なんですけれども、それはずっと地方からの提案を待っていたらスピード感として遅れます。又その間にもまた次なる1つの災害も考えられるわけですので、ぜひ文章は今日答申も、大臣もいらっしゃるので、この文章で全然問題はないんですけれども、現実的にはほんとうにスピード感を持ってやるということをぜひお願ひしたいと、せっかくの機会ですので、この場をお借りして申し上げます。なかなかまちづくりというのは現場の中では非常に利害も複層しますし、そしてボトムアップで上げていくのは現実的にはかなり時間がかかってきます。ですからぜひ案を国でも幾つか出して行って、地元と調整していくというようなスピード感ないと、なかなか現実的ではないと思いますので、ボトムアップとリーダーシップと両方の相互の中でのいわゆる総力戦をぜひお願ひをしたいと思います。

それからもう1点だけ。これは今日の朝までという修正要望の中に間に合わなかったの

かどうかわからないんですけども、7ページで災害の発生により損なわれる機能をカバーするシステムの構築という一番下のポツでございますけれども、原案では緊急輸送路や重要交通網の確保とたしかになっていたと思うんですが、今回は「緊急輸送路等」と、「等」で省略されてしまったんですけども、ほんとうに災害が発生しましたときに、今回仙台空港がやられてしまいましたから花巻空港を緊急輸送物資で利用したり、あるいは東北は石油が随分不足をいたしましたから、日本海側の港湾を通過して使って、そして陸路で運ぶだとかいうことで、随分すぐに緊急の場合の代替性、重要性を確保して役に立ったと思います。ぜひ、「等」となるとちょっと具体性に欠けて、どちらかという道路、陸路が何となくイメージされてしまうのですけれども、これをやはりもとの原案の「重要交通網の確保」のほうが何かいいのかなと今日の午前中に間に合うようには意見を申し上げたと思うんですけども、ぜひそういう陸海空の総合力でこれも代替性、多重性を確保するとしていただけないかなと思います。

【福岡部会長】 ありがとうございます。事務局、今の最後の意見についてちょっと。

【渋谷政策課長】 今のご指摘も含めましてチャプター4の7ページ、8ページのところは実は大変多くのご意見をいただいております、加筆をしたり、等でくくったりということで、済みません、全体のボリュームバランスのような形で整理をさせていただいたものでございます。ただ、いただいたご意見は十分踏まえておりますので。このチャプター4はどっちかといいますと、今後の8月末に向けて社会資本整備全体の間取りまとめをいただく際の芽出しのようなものでございますので、今日のご意見も含めまして、またそれ以後も多数ご意見をいただいておりますので、8月末の間取りまとめの際に、ぜひ先生のご指摘も含めて反映をさせていただきたいと思っております。

【福岡部会長】 ありがとうございます。それでは、辻本委員、お願いします。

【辻本委員】 立派な緊急提言が、座長を中心として作り上げられて、我々も少しメール等で審議させていただきましたが、大変よかったと思います。ただ、津波防災まちづくりの考え方と書いたときに、中身まで読めばよくわかるんですが、低頻度で非常に大きな外力が来た、そういう津波を対象として考えているんだということを伝えることがやはり大事なことだと思います。あちらこちらで、つまりこれほど大きな被害が想定されないようなところでも、同じような考え方なのかといえば必ずしもそうでないということがあるかと思えます。それで、やはり緊急に大きな被害が想定されるところについて、これを実施していかなければいけないということは確かなことです。それからやはりそうでない

ところも津波の被害は今までからも非常に心配されたことで、津波に強いまちづくりをやっていかなければいけない。そこのところの切り分けをこの後やっていかなければいけないという気がします。

それからもう1つ混乱しそうなのは、東日本大震災でやられたところの復興をどうするのかという緊急の問題と、それから今回やられていないけれども、非常に大きな被害が想定される地域の津波防災まちづくりをどうまちづくりをしていくのかは少し違うことなのに、一緒くたになりがちな点です。今、議論していても戦災復興の東京とか仙台の話も出ます。というのはイメージからすると、今回の津波防災まちづくりは東日本の復興計画でもあるんだという意味づけなのか、それともまだ被害を受けていない大規模な被害が想定される場所をどうやっていくのか、どういうまちづくりをやっていかなければいけないのか。そういうところを少しうまくリードしていかなければいけないという気がしました。

実際にこうした指針でこれからやっていくときには非常に大きな課題があると思います。先ほどから話題に出ているように、いろいろな仕組みをつくったり、政策に落とし込んでいったりということをやっていたときに、我々はよく提言はするんだけど、その後一体どんな政治的な決断がされて、行政的な仕組みがやられてというような政策レビューが必要です。こうしたレビューのところにかかわるようなところまでぜひこの仕組みが進められていったらいいなという気がします。すなわちここにもし理想的なことが書かれていても、現在の国の力で十分できないことがあるかもしれません。やっていかなければいけない規模がかなり小さくなって貧しいものになっていったときに、それがどのぐらい機能するのか。我々がまた理想的なもし提言をしているんだしたら、シフトダウンしたようなものについて、どのぐらいの効果があるものを我々の提言の中からシフトダウンして走っているんだということを煮詰めることも大事でしょう。提言だけでなく、評価みたいな問題、あるいはフォローアップみたいな問題、あるいは政策レビューみたいな問題。そういったことにぜひつなげて行ってほしいということがお話ししたかったことです。ありがとうございました。

【福岡部会長】 ありがとうございます。いろいろ今後そういったことは十分検討していかなければならないことと理解しておりますので、ご意見をこれからも取り入れて、さらに全体をまとめるときに、今のご意見を入れていきたいと思っております。ほかにはいかがでしょうか。どうぞ、竹内委員、先に。その次に磯部委員、お願いします。

【竹内委員】 今回のこの文章、部会長のご尽力によって非常にいいものにできたと思いますし、これで大臣にお渡しすることも全然私は問題はないと考えております。

ただ、この中に盛り込みにくいことだと思うので、それで1点だけお話をしたいのですが、ここにはすばらしいアイデアなりいろいろな提案が書かれていて、ほんとうにその意味ですばらしいものだと思うんですけども、これらがすべてできればほんとうにバラ色な社会になります。しかし、実施には不幸にしてお金がない。国力もいまは以前ほど充実したものとはなっていないですし、予算も限定的であるということがありますから、そういう意味から考えると、これらのすべてができることはなかなか難しいと思われまます。ですから、一体どれが一番大事なのか、どれが一番効果的なのか、どれが一番緊急度があるのかをやはり最初に十分吟味をした上で、やむを得ないことですが順番をつけて、逐次やっていくという姿勢が大事じゃないかと考えております。少なくともあれもこれもとか、手当たり次第とか、それからやりやすいからやるとか、そういう視点からやると、一番いいものが後回しになる可能性もあります。そうすることはこの審議会でも言われたような選択と集中にも一致する理念だと思えますから、そのあたりを十分吟味した上で、実行していただければありがたいと考えております。以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。そういうことで進めさせていただきたいと思えます。また事務局にもお願いしておきたいと思えます。どうぞ、磯部委員、お願いします。

【磯部委員】 私としては大変満足できる緊急提言ができて、委員長をはじめとしてお礼申し上げたいと思えます。私の専門分野は海岸工学でして、きのうまでも現地に調査に行っていました。報道もされているように満潮になると港などは浸水して、低いところは浸水しますので、そこで交通渋滞が起きて、復旧作業もなかなか思ったように進まないということで、今、海岸保全施設が被災して防護ラインがしっかりしていないので、復旧作業がはかどらない。復旧作業がはかどらないと防護ラインがしっかりさせることができないということがありますから、緊急的な復旧ということも含めて、手順をよく考えて、どうしたら最も早く復旧し、復興することができるのかはぜひこれから具体的にやっていくときに考えていただきたいし、私たちも考えなくてはいけないことだろうと思えます。

もう1点、この緊急提言の中にも海岸保全施設の粘り強さという言葉が書いてありますが、これも現地で被災した構造物を見ますと、こうやっておけばよかった、ああやってお

けばよかった、のりじりを固めておけばよかった、波返しに鉄筋を入れておけばよかったとか、いろいろなアイデアが浮かんできます。そういうものをぜひフレキシブルに取り入れ、しかもこれは研究で押して、詰められたというものではないので、緊急に必要ですから、まあこれぐらいといたら実行するという覚悟と思い切りが必要であると思っ
ていて、こういうものは現場でもいろいろな人が見て、こういうアイデアがあるというの
が出てくる可能性が非常に高いから、そういうものについては今後もフレキシブルに取り入
れられるような体制をとっていただきたいと思っています。以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。ぜひそのようにさせていただきたいと思
います。ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。岡島委員。

【岡島委員】 ここで申し上げるかどうかちょっとわからなかったのです。ただ1つ感じ
たことなんですけれども、今回の災害の後、道路が極めて早く開通したと。これは特筆す
べきことだと思うんですね。これができたからかなりのことが動いたと。そういうような
復興する技術というんでしょうか。そこのところは例えば3の2のところとか、どこかに
あるのかもしれませんが、入れろということではないです。これはこれで賛成ですから結
構ですけれども、そういったことをきちんと整理する必要があるんじゃないかと思うん
です。私が知っている限り、今回100点というか、すばらしい復興をしたのは4号線開
通とそれから横にどんどんつくっていったあの政策ですね。どなたかのご指揮だと思
いますけれども、すばしかったですね。唯一という用語弊があるけれども、すごくうまく
いった、これは指揮者の見識だと思います。

それと損保ですね。損保は9割もう返したということです。9割払って、あと1割だけ
どうしてもわからないところが残っているということで、ある程度、それも指揮者の権限
で、明確にないところでもそれなりの判断で払っていつていると。払うのにもものすごく苦
労をして払ったとあって、9割払い終えていますね。ですので、そういうきちんとうまく
やったところ、特にこここの社整審の場合では道路の成功例がありますので、そういうと
ころをどこかできちんと把握しておくというか、何か残したいというか、参考にしておける
ようなことがあったらいいんじゃないかと思っています。以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。じゃあ丸井委員、お願いします。

【丸井委員】 今回の津波防災まちづくりの考え方はこれまでの議論を適切に取り込
んでいただいてまとめていただいたと理解しております。そして部会長の最初の説明の中
でも強調されましたように、これまでの議論でたびたび指摘されましたソフトとハードの適

切な組み合わせということがきちっとうたわれていると思っております。その上で、ただしハードの限界については誤解の生じないようにきちっと押さえておく必要はあるだろうと思っております。先ほど辻本委員が指摘されましたように、この中にはある程度のレベルまでの頻度の高いものだけではなくて、低頻度の大規模なものに対しても考えておるんだと。しかしそれはハードで対応するには限界があって、それを超えるものについてはソフトでやるんだということで、そこはきちっと明確にしなければならないだろうと思っております。外力に対して粘り強さを発揮する構造を多くするというのはもちろん磯部先生が指摘されたように当然考えるべきことではありますけれども、しかし対象とすべき津波の規模を考えましたときに、当然低頻度で大規模なものに対しては限界があるんだということで、そこは誤解の生じる余地がないようにしておかないと、かえってソフトのときに避難がきちっとなされないとかといったことが起こってきますので、そこは明確な位置づけが必要だということだけ指摘させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

【福岡部会長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。飯尾委員、何か発表としてよろしいですか。

【飯尾委員】 結構でございます。

【福岡部会長】 よろしいでしょうか。ただいまたくさんの方から貴重なご意見をいただきました。また当然これから社会資本整備の見直しの中も含めてこれからやっていくことでまとめていけるということが大部分であったと思います。そういうことで本日取りまとめの緊急提言として、ここに出しました原案どおりとさせていただきたいと存じますがいかがでしょうか。

(「意義なし」の声あり)

【福岡部会長】 よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは本日いただいたご意見については今後国土交通省で政策を具体化する際に、ぜひ留意していただきたいと思っております。また、今月末にも復興基本方針が取りまとめられるということで、次回の計画部会でその状況をご説明いただきながら、津波防災まちづくりについて役所の検討状況を踏まえて引き続き委員の皆様からご意見をちょうだいしたいと思っております。

それでは津波防災まちづくりの考え方については、これをもって計画部会の緊急提言として取りまとめさせていただき、大畠大臣にお渡ししたいと存じます。

【甲川政策企画官】 それではここで福岡部会長から大畠大臣に提言書を渡していただきますが、プレス関係のカメラにお入りいただきますのでご了承ください。

(報道カメラ入室)

(福岡部会長、国土交通大臣へ提言書を渡す)

【甲川政策企画官】　ここで大島大臣より一言ごあいさついただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

【大島大臣】　国土交通大臣の大島章宏でございます。本日はただいま福岡部会長から津波防災まちづくりの考え方ということで、一定の緊急の中間まとめをいただきまして、まことにありがとうございます。

今日、毎回であります、それぞれの委員の先生方、超多忙な先生方が多いところ、このように熱心に会合に出席いただき、1つ1つのご項目についても丁寧にご論議いただきましてありがとうございました。一部の先生からはちょっとなどに等ということではだめだと。もうちょっとはっきりしなさいというおしかりも賜りましたが、ご指摘のところは織り込んでぜひ実行段階では丁寧に内容をこのご議論の中の意味をよく考えてやっていきたいと思えます。

もともとこの社会資本整備重点計画についてご議論をいただいでいくというのがあるんですが、この社会資本整備というのは、どちらかというと今日よりも明日、明日よりもあさってということが基本的なものでありますが、3月11日の大震災を受けて、ちょっと立ちどまって今日の状況をよく吟味して、もう一度問題点を洗い直しながら、いわゆる大震災、そして津波等々について立ちどまって現実を直視しよう、そして緊急のまとめをしていただいたわけでございます。

3点ほど申し上げさせていただきますと、1つは、何でもそうでありますけれども、わかりやすいというのが、この対策をやるためには国も県も市町村もそして住民の方にも理解してもらわなければならないので、わかりやすいというのが第1番目に必要なんだと思えます。そういう意味ではご提言の中にも絵にかいて非常にビジュアルを考えていただいて、こういうことですよということを示していただきました。ここについても感謝を申し上げます。上村先生からスピード感を持たなければだめだと。どんなにいいビジョンをつくっても、しっかりやりなさいよというお話をいただきましたが、私たちがそういう形で受け取らせていただきたいと思います。

2つ目には、これから国会もさまざまな形で皆様方にご心配をおかけしておりますが、自由民主党、公明党さんも含めて、今各党のそれぞれのいろいろな政策の思いがありますが、それはそれとしながらも東日本大震災の中で、ほんとうに多くの方々が家を失い、そ

して家族を失い、仕事を失い、避難所での生活を余儀なくされているという方々がおられます。これをまず国の政治家の責任として対策しようとするところではみんな一致しておりますので、今日の提言の中にもありましたが、必要な法律案は新たにつくってやっぺいこうと。この法律をつくるときに一番の課題は財務省でありますけれども、この東日本大震災を受けた特例として、こここのところはこうやろうということでは財務省も了解すると思ひますので、こここのところはぜひ必要な法律案については新たに起こして、スピード感を持ってこの法律案をつくっていくということは国土交通省としても努力をしていきたいと申し上げさせていただきたいと思ひます。

それから3点目でございますが、先ほど竹内先生だったでしょうか。いろいろなことを考えてもどこから始まるのか、しっかりと考えて必要なものから、重要なものからやっていってほしいというご指摘をいただきましたけれども、私たちが見落としていたものがありました。国土づくりの中で命を守るという、政治もそうではありますが、私たち国土交通省もそうでありますけれども、一番の原点は何だったのかということ、地域で住んでいる方々の命を守るというその大原則がどこか薄くなっていたような感じもいたしますので、命を守るということを基本として、心を引き締めて国土交通省としてもこの提言を受けて前に進んでまいりたいと考えております。特に津波についての今回提言をいただきましたが、これは東日本大震災だけではなく、東海、東南海等々、あるいはまた首都直下型も予測されるわけではありますが、これから日本の国として考えるべき重要な視点をご指摘いただきました。同時にこの日本だけでなく、アジアあるいは世界でも今日のご提言はどこでも津波に備える基本的な考え方という意味では同じでありますから、そういう意味では世界にも今日のご提言を踏まえて私たちもメッセージとして発信できるように心がけてまいりたいと思ひます。

いずれにしても大変ご多忙中にもかかわらず、先生方には急なお願いをしたところ、早速取りまとめていただきましてまことにありがとうございます。国もお手元に東日本大震災復興基本法と、これは案がついていますが、これはもう案ではありませんで、法律ができて、これは参考資料1-4がありますが、これが基本法として成立をしたところでもあります。これをベースに政府でも復興対策本部ができておりますし、私ども国土交通省でも復興対策本部を立ち上げて取り組んでいるところでございますが、今日のご提言を踏まえて実行に移すということをやっていきたくて考えております。

なお、まだ先生方から幾つかご指摘を賜りました。いろいろとこれはまだ指摘すること

もあるというご提言もいただいておりますが、これはまだ中間でございますから。これからまた気づいたことがあれば次々と書き足して、今後の50年後の日本とか、100年後の日本とか私たち日本人の将来を担う人々が読んだとしてもたえられるようなものにしていききたいと思うところでありますので、今後とも先生方にはご協力をお願い申し上げたいと思います。

改めて早速このような形でまとめていただきましたことに対して、心から先生方に御礼を申し上げて、感謝の言葉とさせていただきます。福岡部会長、ありがとうございました。皆さん、ありがとうございました。どうぞよろしく申し上げます。

【福岡部会長】 大島大臣、ありがとうございました。

【甲川政策企画官】 大島大臣におかれましては、公務のためここで退席をさせていただきます。

【大島大臣】 済みません。よろしく申し上げます。ありがとうございました。あと先生からあったフォローアップもぜひせつかくこのメンバーの皆さんが生みの親ですから、ちょっと自分の子供が横道にそれないように、少し時々フォローアップしていただけるようなことも必要だと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

(国土交通大臣退室)

【福岡部会長】 本日は政務官もご出席しております。せつかくの機会ですので、提言を受けてのコメントがありましたならばぜひいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【市村政務官】 部会長から機会をいただきまして、一言だけほんとうに御礼を申し上げます。こうして津波防災まちづくりに関してご提言を賜りましたこと、心から感謝を申し上げます。隣にいらっしゃる津川さんも私も現地と対策本部におりまして、この震災復興に携わっております。この中でこうした提言を賜りまして、また今回の東日本大震災だけでなく、ほんとうはないほうがいいんですが、次なる災害にも備えていただく、そのための貴重なご意見を賜りましたことを、心から感謝申し上げます、一言ごあいさつとさせていただきます。ほんとうにありがとうございました。

【津川政務官】 同じく政務官の津川でございます。ほんとうに先生方には緊急の中で津波防災まちづくりの考え方をまとめたいただきまして、ほんとうに心から感謝を申し上げます。今、市村政務官からもありましたとおり、私も今回復興対策本部の岩手の現地対

策本部長を仰せつかったところでございまして、現場ではまさにまちづくりをこれから何とか進めて、復興を進めていきたい。多くの方々の思いの中に津波の防災についてはこれからどうすればいいんだと。ぜひ早く国として具体的な指針を出してほしいという話をいただいていたところでもあります。そういった意味で本日いただきましたこの提言をもとに、また現場に持ち帰りまして、大臣が先ほど産んだ子供が道をそれないようにと私のことかなと思いつきながら聞かせていただいたところでございますが、これからまさに実際に進めていく立場として、ほんとうにこれからも先生方にご指導いただきながら精いっぱい努めてまいりたいと思います。ほんとうにどうもありがとうございました。またよろしく願いいたします。

【福岡部会長】 どうもありがとうございました。

【甲川政策企画官】 これ以降のカメラによる撮影はご遠慮いただきますので、退席をお願いいたします。

(報道カメラ退室)

【福岡部会長】 それでは次の議題に移りたいと思います。社会資本整備重点計画の見直しについては、委員の皆様の精力的なご議論を踏まえ、昨年12月21日に見直しの骨子を取りまとめ、それに基づき、具体的な事業、施策の内容や目標設定等について検討を進めていただいている段階でした。現在検討している見直し計画では、プログラム単位で目標設定を行い、これを達成するための施策、事業を明らかにしていくことが出発点であり、これに今般の大震災から得られた教訓や検証結果を反映しながら骨子で定めた内容に沿って検討を進めていく必要があると考えています。そこで本日は、骨子策定後、現在までの検討状況について、具体例をまじえながら事務局から説明を求めます。

【木下総政局参事官】 7月1日付で新設されました社会資本整備担当参事官を拝命いたしました木下と申します。社会資本整備重点計画の担当をさせていただきますので、ぜひご指導をよろしく願いいたします。

それでは早速説明させていただきます。資料2-1、新たな社会資本整備重点計画についてという資料をごらんください。今、部会長から出発点というお話をいただきましたけれども、私どもの議論の出発点を明らかにするという意味で、改めて確認をしておきたいということで1ページをごらんください。昨年の12月に取りまとめたいただきました重点計画の骨子の概要につきまして掲載しております。骨子は3点からなっております。1点目が基本的な政策分野に即した社会資本整備が目指す姿について。2点目が計画期間に

における重点目標について。3点目が計画の実効性を確保する方策についてでございます。

まず1点目でございますけれども、個々の事業等が真に必要なものであることを国民の視点でわかりやすく提示するというところで、今先生からもプログラムというご紹介をいただきましたが、一番後ろについております参考資料2-2をごらんください。このたびの重点計画におきましては、事業を縦割りで目標等を示すのではなくて、特定の施策目的に従って、横割りで国民にわかりやすい政策のプログラム、目標を示すという形をとるというご議論をいただきました。そういったご議論の中で、国土の背骨、国民の生活、産業と活力と大きな分野に対応いたしまして、42の目標、プログラムを考えました。それが参考資料2-2でございます。個々のプログラムにこれを実現するための施策をそれぞれぶら下げておりまして、それについての連携を考えていくということを今後議論を進めていくということでございます。これが1点目でございます。

それから2点目。計画期間における重点目標でございます。厳しい財政状況のもとで選択集中をどういった視点からしていくのかというご議論をいただきました。これにつきましては、プログラムとはまた異なる視点から緊急性、重要性という視点から計画期間内に一体どういった形で具体的に選択集中をしていくのかという基準が必要ではないかという議論の中で4つの基準をお示しいただきました。今、整備をしないと国際競争力を著しく喪失するおそれのあるもの。今整備をしないと将来世代に大きな負担を課すおそれがあるもの。今整備をすることで大きな経済効果を上げるもの。今維持管理（更新）を行わないと将来極めて危険となるおそれのあるもの。こういった4つの基準を選択と集中の基準をお示しいただいたところでございます。これが2点目でございます。

3点目として計画の実効性を確保する方策として、従来からのPDCAサイクルに加えまして、プロセス改革あるいは人材育成等を推進するというところで、審議会による評価等の施策をご提示いただいたところでございます。こういったことを受けまして私ども事務局が作業を進めてまいりました。

資料2-1に戻っていただきまして、2ページ目をごらんいただきたく思います。私どももの作業は主として、一番最初にご紹介いたしましたプログラムについて進めさせているところでございます。プログラムについて大きく分けて3つの作業を現在進めさせていただいております。まずプログラムごとの目標設定についてでございます。次の3ページをごらんいただきたいと思うんですけれども、前々回第5回の計画部会では、プログラムのアウトカム指標として、まずプログラムがございまして、プログラムがあると、そのプログ

ラムがどういったものを目指すのかという目標を掲げまして、それをどのような指標で評価するかをアウトカム指標で評価をするという形で42個整理したわけですが、まだ昨年の計画部会の段階ではほぼプログラムがあるだけで、目標、さらにはアウトカム指標がほとんどブランクの状態でした。私どもはこれを具体化するという作業を優先的に行ってまいりまして、ほぼほとんどの項目につきましてプログラムの目標、そしてアウトカム指標を現在事務的に検討しているところでございます。まだイメージということで書かせていただいておりますけれども、例えば交通事故のない社会を目指すということにつきましては、究極の目標として交通事故のない社会の達成を目指すといった数値的な目標をまじえまして、一体どういった目標でこのプログラムを実現していくのかということについて具体的に書かせていただくとともに、アウトカム指標として2つを具体的に挙げさせていただいたところでございます。

もう1度資料2-1の2ページに戻っていただきまして、次に私どもが行っている作業2点目でございます。施策・事業の内容の精査でございます。プログラムごとに関連する事業案を12月の段階で列挙しておいたわけですが、それにつきましてさらに精査を進めたところでございます。資料2-2とマトリックスの資料をつけさせていただいております。大部な資料で恐縮でございますけれども、横長のA3の資料でございますが、この横軸に1から42までの数字がついておりまして、ご議論いただきましたプログラムがここについております。そして縦軸は後半全部のページにわたってのものでございますけれども、施策を各事業所管別に番号で整理をいたしまして、施策の内容を縦軸にとっております。例えば、2番の地震に強い国土づくり・まちづくりを行うという施策について、関係する施策を縦軸で合うところで丸印をつけさせていただいております、個々のプログラムについて一体どういった施策が関係しているのかについて、これは部会の先生方との意見交換を通じまして整理をさせていただいたところでございます。まだこれは整理の全く一歩手始めでございますけれども、こういったことを通じまして一体個別の横割りの施策にどういった施策が関連してくるのかということを見ることができまして、あるいは施策の連携を考えていくということも可能になると。これをさらにいいものにしていきたいと考えているところでございます。さらに一部の施策事業につきましては、プログラムへの寄与度の大きさですね。すべての施策の中でやはり寄与度の大きいもの、小さいものがあるかと思っております。各部局に大変ご無理を申し上げまして、プログラムの寄与度についても現在整理をさせていただいているところでございます。

資料2-1の4ページをごらんいただきますと、あわせましてこの縦軸の施策がそれぞれについてございますけれども、この施策の内容を精査することをあわせて行っております。特に今回の震災におきましては、ハード・ソフトの連携が大変重要であることを教訓として私どもは学ばせていただいたわけございまして、特にソフト面の施策、あるいはハード・ソフトの連携といったことで、施策を挙げてきたものに漏れがないのか。さらにそれを充実させることができはしないのかという観点から現在事務局で整理をさせていただいているところでございます。

4ページの例は燃料油の輸送を例に挙げておりますけれども、個々のインフラ整備でございましてか、先ほどもお話がございましたような早期の応急復旧は当然ハード面の対策としてももちろん必要になるわけでございますけれども、事前にBCPを定めておくということでございますとか、あるいは多モードの円滑な組み合わせ、あるいは全体のオペレーションの実現といったようなソフト面のことも含めましてこれをハードと有機的に連携させるということがなければ、とても輸送の円滑化は図れなかったということを私どもは教訓として学んだわけでございます。プログラムの中の大震災発生時の広域的な救援活動、応急対策支援等が円滑に行われるようにするというプログラムについて、さらに施策のメニューを加えることができないかということで、1つのイメージでございましてけれども、既存の岸壁の整備とか、道路橋の耐震性の推進という今まで書いていたものに加えまして、多モードの円滑な組み合わせによる物流ルート確保でございましてか、あるいは災害時物流を後方で支援する機能の強化といったようなことについても加えられないかということ。これは引き続き精査をしていく必要があると考えているところでございます。

恐縮でございます。もう1度2ページにお戻りください。私どもが骨子作成後行っております作業の3点目でございます。これはやや大きな話になりますけれども、プログラム案の再編ということでございます。42のプログラムについて提示したわけでございますけれども、例えば震災を踏まえまして、防災・減災関係のプログラムについて中身を再編していく必要があるのではないかという問題意識を私どもは持っているところでございます。

5ページをごらんください。先ほど紹介いたしましたけれども、現在のプログラムでは地震については「地震に強い国土づくり・まちづくりを行う」という1項目のみがプログラムとして設定されております。実はこのプログラムにぶら下がる施策は40ぐらいあるんですね。その施策の中には実は建築物の補強といったような施策もございまして、ここ

でございますような海岸保全施設の整備といったような津波を念頭に置いた施策、かなり幅広いものが1つの項目の中に実は入っておりました。今回津波に関してもう一度振り返ってみますと、ここに入れてございますように海岸保全施設の整備でございますとか、一定の緑地の整備、避難路の整備、避難ビルの整備といったことに加えまして、例えば波浪の問題、あるいは避難、ハザードマップの設定といったようなこと、あるいは街区のかさ上げ、集団移転の促進、それから建築制限といったさまざまなソフトの施策も加えて総合的に実施していく必要がある。これはこれで建築物の耐震性強化とは別のワンセットの施策として考えて議論をしていくべきではないかという問題意識もあろうかと思えます。

次の6ページ目をごらんいただきますと、現在地震に強い国土づくり・まちづくりを行うということになっておりますけれども、例えばプログラムを地震に強い国土づくり・まちづくりということから津波という対策、ワンセットのパッケージを独立させるということで、その連携をより考えていくことができはしないかということが1点。一番下に、先ほど答申の中にもございましたけれども、災害の発生によって損なわれる機能をいかにカバーするシステムをつくっていくかがこれから私ども非常に重要な問題意識になろうかと思っております。そういったものもこの中に全体の中にちりばめられているというのではなくて、1つプログラムとして項目を立て、関連する施策をどのようにハード・ソフトを組み合わせ、有機的に連携させていくかという問題意識をもっとはっきりさせていくべきではないかということも考えているところでございます。プログラム42個ご議論いただいたわけでございますけれども、こういったものを今回の地震をきっかけに再編を議論していく余地がないのかということが1つ考えられるかと思えます。

最後に7ページをごらんください。今まで私どもの事務的に検討してまいった内容の中身をご紹介させていただいたところでございますけれども、今後の検討について、ご意見をお諮りしたいと思っております。今度の新たな社会資本整備重点計画に盛り込むべき事項としては大きく、先ほどご紹介いたしましたように基本的な政策分野に即した社会資本整備が目指すべき姿というのはどういったものであるかということ。それから別な切り口で財政制約の中で、どういった形で選択と集中を行っていくかという観点。そういった2つの観点が非常に重要なものとして、柱としてなつてこようかと思えますけれども、このいずれについても先ほど大臣からもお話がございましたように、地震をきっかけに立ちどまって問題点を洗い直すと。現実を直視するという観点からもう一度欠けているものはないかを見ていかなければならないのではないかと。例えば先ほど言いました

ように、基準については4点ございましたけれども、必ずしも地震と。国際化以下4点の基準をお示しさせていただいたところでございますけれども、地震がこの中にどのように位置づけられるのか。例えばこの中で地震を位置づけ、どちらを優先するかは厳しい議論にはなるわけでございますけれども、そういった議論を避けて通ることはできないのではないかとということで、今後ご議論をぜひいただきたいと考えているところでございます。

今後、先ほど来お話が出ておりますけれども、8月中に中間取りまとめをお願いしたいと考えておりまして、これについてはやはり具体的な検討をこれからお示ししなければいけないこともございますので、この1のプログラム関係の検討を私どもまず先に進めさせていただきまして、できるだけ具体的なものをお示しさせていただけたらと考えているところでございます。そうした上で9月以降、国民を含めまして幅広く提案を募集する、あるいはパブコメをすると。あるいは公共団体のご意見を聞くといったことを通じまして、中身を充実させてまいりまして、できますれば12月中に最終答申をいただければというスケジュール感でお願いできないかを考えている次第でございます。長くなりましたが、以上でございます。

【福岡部会長】 ありがとうございます。それでは、質疑応答に入りたいと思います。ただいま事務局から説明があったとおり、プログラムの意義は社会資本整備が本来目指す姿を国民の目線でわかりやすく明らかにすることや、事業別の縦割りでなく、事業連携やハード・ソフトの連携方策について明らかにすることです。この観点からこれまで事務局が行ってきた作業に関して方向性が間違えていないか。今後作業を続ける中で、留意する点がないか。委員の皆様のご意見を伺いたいと存じますので、よろしく申し上げます。はい、どうぞ。原田委員。

【原田委員】 参考資料にあった以前にまとめたものに関する僕の感じですがけれども、そのときは安全で安心な国家がある程度既に存在していると考えて、その上で選択と集中、国際競争力についても考えていたのではないかと私は震災の後、振り返ってそう理解しています。実際には今回の震災のことでわかったように、自然の脅威に対する備えは不十分で、命を守る国土をどのように形成していくのか。土地利用、交通、計画制度、ライフスタイルもありますけれども、命を守る社会資本、国土構造をどうしていくのかが非常に大きな課題だということが突きつけられていると思います。大島大臣が先ほど命を守るということを、何とおっしゃっていましたが、少し忘れていたというか、何かそういう表現をされたと思いますが、それはまさしくそういうことではないかと。そうするとこの選択と

集中ということでやっていたものとは別枠で、基本的に命を守るための国家の構造あるいは社会資本をこの社会資本整備重点計画の中で打ち出すかどうかは今判断として求められているのだと思います。

わかりやすい目標ということであれば、最大規模の被災を受けたときに、その被災した後の救援活動とかいうものを実際にきちんとできるのか、ある広域的な被災を受けたときに道路でも港湾でも空港でもそういうものを全部総動員して、救助活動ができるのか。あとは緊急の物資をちゃんと輸送できるのか。そしてそういうことを通じて地域を早急に回復できるのかという視点のそういう1つの方針が求められているのではないかと思うのですが、そういう形で大きく見直すという発想では、今日の資料はないのではないかなど。今日の資料の4ページのところに、大災害発生時に広域的な救援活動と応急対策支援等が円滑に行われるようにすると書いてありましたので、うん、なるほど、そういう視点を入れたのかなと思ってお聞きしたんですけれども、ハードとソフトの組み合わせとか、あまりちょっと違う形のことをおっしゃっていて、我々が社会資本整備重点計画として今何を重視して目標として置くべきか。あるいはそういうことを我が国の1つの目標として置くことができるのか。国力の問題もありますし、財力の問題もありますし、しかしそれは命を守ることが基本的な役割であればそういう何か被災したときに救援も救助もできないと、あるいは物資も届けられないという地域がなくなるようにというのは基本的なことではないかと思うんですが、これはわかりやすい目標ではないかとも思うんですけれども。私は震災後にはそう考えております。以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。今、今回の津波災害、津波防災まちづくりでもいろいろな議論をいただいたこととの関連で大変重要なまず点をご指摘いただいたと思いますので、関連して今の件について少しご意見をいただいておりますが、いかがでしょうか。

【飯尾委員】 じゃあよろしいでしょうか。

【福岡部会長】 飯尾委員、お願いします。

【飯尾委員】 大変重要な問題提起がなされたと思います。検討の進め方として先ほどお示しいただいたのは、まずプログラムの見直しをして、それから重点目標の話順番にということで、確かにそのとおりではあるんですけれども、しかしある程度並行して考えないといけない部分があるのではないかと今のお話を聞いていても思ったところです。2つのポイントがあると思うんです。今、国土交通省でこのことを検討するとすると、1つ

は先ほど来話題になっていました今回の復興ということと、全国の計画の見直しということのある程度の頭の整理ができないといけません。関係者は考えておられるとは思いますが、やっぱりそれがいろいろ議論をしていると何かわかりやすい基準を持って区別していないと、どっちの話をしているんだという話が出てくるわけでございます。そうすると、とりわけ今回の被災地の復興と次にありそうな地域と。それと可能性は低い、しかしそういうところで火災が起こるかもしれないですが、そういうことをどう区別するのは非常に重要な問題として起こってくるだろうなというのが1つの軸の問題で、これはやはりプログラムを見直すときにもちょっとどこかの頭に置いていく必要があるなというのが第1でございます。

それからもう1つ、今出たご意見に関係するのは、プログラムを見直して後から重点項目をつけ、重点目標にあわせてまたそれをいろいろ整備の仕方を考えるんですけども、これまでのプログラムの分け方を考え直すときに、プログラムの立て方がこれでよかったかということを考える必要があるということです。そもそもプログラムにも、前のものを前提にして後がくっついていくものがあるわけですね。どちらかという、基幹的な例えば海岸防護施設とか何かがあって、しかしながらそれが水に親しめるような構造にすることになっていると、どちらかという前のほうが前提で、後がそれに乗っているわけです。ところが例えば先ほどのたくさん出てきた資料2-2を見ても、これはずっともちろんわかっている人はわかっているわけですが、ずっと羅列的にいわゆる基盤的なものとアメニティーを重視するものと両方出ているんですけども、そのことの関係について整理するのも必要ではないかということです。別にアメニティーを重視することが要らないわけではなくて、住民にとっても非常に重要な問題ですし、観光とかいうことを考えると重要な問題ですが、それは切るというわけではないけれども、ツリーというか、幹があって枝が出てくるという整理をやらないといけないのかもしれないということです。ところがこれが難しいなと思うのは、さっき見たところでも、並列にしているから何となく共存できるんですけども、最初から重要度がわかるような絵をつくることはこれ自体大変重要度というか、優先度がわかるというになりかねないことですね。それぞれ重要度の判断は別の時点であるんだと思いますが、そのことを少し考える必要があるのかどうかという問題提起です。これは必ず順序としてやらないといけないと言っているわけではないんですけども、そうするとどれを優先するんだということは少なくとも議論ができるようなフレームは必要かななということです。私が例えば災害のことを何でも優先してほ

かのことを後回しにせよと言っているわけではないんですけれども、でもどの程度そのことをやるんだらうということについては、何か議論できるフレームがあって、例えばこういう会でも資料2のようなずっと大きな表を見ていると、みんな均等にぱっと見えてしまうわけですね。それを用いて議論することが難しい可能性があるので何か工夫していただければというのが意見でございます。以上でございます。

【福岡部会長】 ありがとうございます。それでは家田委員。

【家田委員】 どうもありがとうございました。またもとのモードに戻って、表がいっぱいあるものを勉強するんだというのは半ば懐かしく思っているところでございます。

2-1の6ページを見ながら、プログラムの変更イメージで、ここに書いてあるのは、ごもつともという面もあるんだけど、もちろん命というのは大事であって、大臣の言うとおりでと思うんですけれども、それと同等以上に非常に痛感された今回の経験は、何というんでしょう、ないものはないと。日本の国はそんなに財源的資源を持っているわけじゃないというのはだれの目にも歴然と見えましたよね。多分民主党の先生方が一番痛感された……。そんなことはどうでもいいか。じゃないかと思うんだけど、要するにやるべきことをよっぽど選んでやっていかない限りできっこないんだということがわかってしまいましたよね。

その中で2つ目にわかったことは、あの地域は人口減少が特にひどく進むところなんですけれども、そういう中で復興をやっていく中ですよ。人口減少。ある方から言わせれば先取りだし、この事態のしばらく前に『撤退の農村計画』って非常によく書けているなと私が思った本があるんですけれども、そういうものをそんなことを言ったって、現場ではとても前に出せませんよみたいな表現が多かったのが、いや、そんなことはない。こうやらざるを得ないんだみたいな感覚も身につきましたよね。それで、黙っていれば地元の産業や雇用や生業はどんどん撤退したり外国に行ってしまうたりせざるを得ない中で、日本の雇用はそんなに体力があるわけじゃない。強いわけじゃない。もろいものであるのはすごく痛感しましたよね。それからまた大都市の典型である東京とか、仙台は実にもろいものであって、当たり前で暮らしているような、それでそうやってビジネスをやっているがゆえに仕事ができているものが、あっという間に電力がちょっとこうなっただけで、電車はとまるは、電気はとめられるはみたいになってしまう。そのもろさ。それによってなおさらまた日本の競争力が落ちてくるおそれがあると。藻谷先生はいろいろなところでご活躍されているので、そういうようなのを痛感されながらご活躍されているので、何てい

うんでしょう。

僕は人の命は大事なんだけど、同時にまたジョブを失わない、日本の経済体力。それは暮らしなんですよね。暮らしが要するに職業なんですよね。そこを失わないようなことにせざるを得ない。しかもそれは金のない中でやらなければいけないのを、この国土交通省の施策の中でもやっぱりかなり中心的に置かざるを得ない。しかもそのときには人口減少の先取りをどんどんやっていって、日本が体力がある姿形に持っていかなければいけないというのがなおさら僕は痛感されたような感じがしています。ぜひ、災害が起こったら災害に強い国土にしましょうねという素朴な方向だけではなくて、災害が起こったことを契機にしてよくわかったことをさらに、今までだって僕らも言っていたわけだけでも、みんなここでも議論されていたところだけでも、それをもっとやらなければならないということは痛感されたのは強調させていただきたいと思います。以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。はい、それではまず竹内委員から。次に黒田委員でお願いします。

【竹内委員】 ありがとうございます。私が見て7ページ目のこれは問いかけだと思うんですけども、そこの(1)の施策・事業を総合的に明らかにする。この総合的という言葉に私、引っかかって、何だろうなといろいろ考えているんですが、多分ここで意図されているのはいわゆるハードやソフトの連携とか、各事業・施策の連携ということなんだろうなと理解したわけですね。連携という言葉を考えて、私はまだほかにも考えなければいけないことはあると思っております、まず1つは地域間の連携ということですね。どういうことかといいますと、確かに今東北は復旧復興しなければいけないことはよくわかるんですけども、非常に心配なのは、東北だけ見てしまってほかが見えなくなってしまうことが非常に怖くて、つまり日本全体としての発展をしていかなければいけないところを、お気の毒で大事なところなんですけれども、東北のことばかりで周りが全く見えなくなると、ほかの地域がその間に衰退してしまうという可能性もあるわけですね。全体にバランスをとって日本が国力をつけて発展して競争力をつけなければいけない。だからそういう意味からいうと、東北だけではなくて、東北を見ながら、でもほかの地域もちゃんと目配りしているということが大事だろうという気がします。

私が1つ驚いたことがあったのは、今回三陸の市町村で津波があって住民に関するデータが入っているサーバーが全部水にかぶってしまってだめになってしまったということです。私は既に姉妹都市か何かでお互いにサーバーなんか交換していて、ちゃんとほかのと

ころにコピーがあるとばかり思っていたんですよ。それが全然なかったと。これはリダンダンシーや情報セキュリティという意味で、おかしな話ですし、ほんとうは東北地方がやられても中国地方は頑張っているとかですね。あるいは四国は頑張っているとか、九州は大丈夫とか。何かそういう視点といいますか、地域連携の視点がかなり大事ではないかと私は今小さな例ですけれども思いました。

それが1点と、同じく連携としてあと1つあるのは、やっぱり国と地方の連携も大事なことだと思えます。よく今言われているのは、地方がもっと頑張れとか、国は何もしてくれないとか、どちらの責任なのかとか、そんな話がよく出てくる。お互いに疑心暗鬼とまでは言わないまでも、お互いにここはおまえのやることだろう、ここはおれは知らないよとか、そこはおまえが責任持て、というような国と地方の関係がはっきりしていないところも問題ではないかと思えます。そう考えますと、ハード・ソフト、各事業・施策の連携のほかに地域同士の連携、国と地方の連携とか、ほかの連携の視点を少し洗ってみる必要があるのではないかというように思いました。以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。黒田委員、お願いします。

【黒田委員】 先ほどの原田委員のご意見にまさしく私が申し上げたいことを先におっしゃっていただいて、大賛成なんです。やはり今度の大災害でわかったこと、あるいはまた現況の日本を取り巻く世界の状況を考えますと、日本の国土構造はどうあるべきかという議論が昔の総合開発計画時代は随分それが骨格になって議論されたんですが、形成計画になってからその議論がもうどこかに行ってしまうている。実はこの社会資本の重点計画といいますと、国土交通省の各部局が担当できる政策ポリシーから出てこない。国家の構造はどうするかという議論が、社会資本の政策では出てこないんですね。これをやはりどうやるのかという議論が今回はぜひとも重要なのではないかと思えます。エネルギーのことも書いてありますが、ではエネルギーの日本の供給構造体制はどうなっているのか。私はこれを大阪ガスの人から教えていただいたんですが、今回仙台でわりと早くガスが復旧したのは新潟と仙台だけ表日本と裏日本をつないでいるガスパイプが走っていると。ほかは1本も走っていない。いざとなると、太平洋側はつながっている。日本海側はつながっているけれども、裏と表は全くつながっていないといったような構造になっていると。これは各地域別エネルギー会社が分割されているのでそうなっているのですが、今回の電力もそうですね。まさしく余っているほうから送りたいんだけど、60サイクル、50サイクルの壁があってなかなか送れないと。こういうことだから災害に強いまちづくり

とかいう話と、このポリシーマップのほうには国土の背骨と書いてあるんですね。これ、実は背骨の話が全然ないんですよ。中の小さいポリシーだけがリストアップされていて、国土の構造としてはどうしたらいいのか。国土経営としてはどうあるべきかと。そこに社会資本がどういう貢献ができるのかという視点が少し過去の議論では抜け落ちていたのではないかなと感じますので、私、今度の新しい国土形成計画にそういう議論がされていて、計画として乗っているかどうかチェックしていないのですが、その点はぜひともこの計画部会で1つの懸案事項として継続的に考えていただきたいなと思います。以上でございます。

【福岡部会長】 ありがとうございます。では、岡島委員、お願いします。

【岡島委員】 今の黒田先生のご意見に私も全く賛成です。全総までの時間と形成計画に移る間も私も多少関与させていただいて、まさにおっしゃるとおりだと思います。そういう中から細かいことなんですけれども、ちょっと気がついたことをそういうことを前提の上で、観光庁のところあたりを見たら1つぐらいずつしか丸がついていないし、ほとんど検討されていないですね。私が見る限りは美しい自然景観、いらいらしたり何とかとか、良好な景観の形成とか、これ全部入ってくるわけですね。そしてなぜかというと、私、今度は震災でも随分いろいろNGOの活動でずっと行っていましたが、皆さん現地の人がおっしゃるのは、町が流されてしまった後、春になって桜が咲いたりいろいろして、おれたちの国はこんなにきれいだったのかと。つくづくそう思うという声はかなり皆さんおっしゃっていましたね。特に三陸、北東北あたりは私もいろいろな自然を歩いていますけれども、日本の中でも非常に豊かな自然が残っているところでして、これなどはまさに国際観光の資源ですよ。こういうところをきちっと利用すれば逆に言えば、今まで見捨てていた新しい資源がこういうところで活用できるのではないかと。環境省も先ほども、ちょっとおくれてしまったんですけれども、議論の中で復興三陸国立公園をつくっていくという話が出ていたんですが、そこで人々が新しい価値観を出さない限り、今、家田先生がおっしゃったようにいなくなってしまうというわけですね。そこで新しい雇用とか、新しいものを出不さない限り意味がないでしょうという話になっていましたけれども、この観光のところなんか全く空白ですけれども、こんなところも新たな社会資本。日本の将来のことを考えていくと、黒田先生の話の踏まえた上で新しい資源として活用するような視点も必要ではないかと。細かいことなんですけれども、ちょっと観光のところだけ全くなかったものですから、気がつきましてちょっと申し上げました。以上です。

【福岡部会長】 もう少しご意見をいただきたいと思いますが、はい、どうぞ。藻谷委員、お願いします。

【藻谷委員】 ずっと審議会をサボっておりまして、申しわけありません。こんな委員がいたのかということで、久しぶりに出てまいりました。ありがとうございます。たまたまうまくあいている時間にセットをされたので、ほんとうにこれはと思って出てまいりました。

今のはそもそも論とおっしゃっていたので、私も同じことを繰り返して、1つ申し上げたいんですが、災害に強い国土構造にするということは、今回特に重視するという観点からいうと、それとやはり今回そこまで踏み切っていないと思うのですが、人口がやはり減っていくということと、今までは拡大というトーンは全くないんですけれども、いわゆる世間で言われている縮小とか、スマートシュリンクみたいなニュアンスまではここには必ずしも入っていない。強いて言うと、都市の10に集約型都市構造の形成というのがございますが、強いて読み込むとここぐらいなんですけれども。実は今さら言われてもあれかもしれませんが、一応言うだけ言うと、やはり現実問題として少なくとも約50年間で2割人口が減ると言っていますが、現役世代に関しては、15歳から64歳。生産年齢人口に関しては半減するというのが厚生労働省の外郭団体の中位推計がございます。生産年齢人口半減。だけれども、総人口が2割しか減らないのは高齢者が激増するからですが、まさに今の陸前高田状態のような人口構造に全国が二、三十年後になるという状態でございます。

それをしかし防災まちづくりと絡み合わせると、まさに好都合でございまして、すなわち災害に見舞われやすい地域からゆっくりと。今すぐではないんですが、30年かけて、50年かけて人をなるべく引きあげていくというビジョンを持っておくと、非常に災害に強い地域になります。ここにたまたま津波を一例加えるというご案でございまして、そうなるとなおのこと、津波に関してはよりクリアにそのことがわかります。ちなみに福岡委員の部会では言わせていただいたんですが、今回の仙台市が100万都市で内陸5キロまで浸水したにもかかわらず今のところ確定した死者の方が750名でございます。これは皆さん多いと思うかもしれませんが、驚異でございまして、仙台以外の100万都市のすべての100万都市で内陸5キロ浸水して、750名しか亡くならない町はほかにはございません。京都は内陸だから浸水しませんけれども。それはなぜかという、海岸部の今回浸水した地域がほぼ農振地域と重なっておりまして、非常に人が住んでいなかったから

です。つまり、農振と都市計画のコンパクトシティということを仙台市はかなり意欲的にやっておりましたので、さらにそこにいわば多重防御ですが、東部道路と海岸道路と松林があったことにより、何らかでミティゲーションされて結果的に人が住んでいる地区の直前で波がとまったケースが圧倒的に多いですね。ですからこれは良好な社会資本整備と人の住む場所をきちんと限定するということが非常に防災に強いということを証明したということでありまして、かつ仙台の中心市街地はビルがほとんど倒壊していないわけですが、極めて地盤のかたいところに中心市街地が集中的につくっているために。伊達政宗の遺産ですね。これが今回キラールパルスじゃなかったとか、皆さん謙虚なことをおっしゃいますけれども、九段会館でも人が死んだときに、仙台ではほとんど人が亡くならない。盛岡も同じであります。かたい地盤の上に東北の町はつくられていることが大変大きな効果を発揮しました。

というわけで、地震に強い国土づくり、おそらく加わる津波に関しても、やはり集約型都市構造の形成ということは非常に重要であり、だから都市11個だけでなく、もう少し何か入ってもいいんじゃないかなと。全面的にそう変えるという方向転換はできないまでも、やはりそういうことが重要だということは志としては言う必要はないのでしょうか。元浦安市民として、浦安から全部撤退しろみたいなことを言うつもりは全くないのですが、できる場所として、現実に仙台とかのようにある程度ゆとりがあって、誘導していけるところで、かつ人口が現実に減っている三陸とか、そういうところではより強く誘導できるはずだし、そのことを強く申し上げたいと思います。

もう1点だけ。今のは総論です。各論で、これは嫌なことを言いますが、火山は議論されたけど入れなかったんですね。津波が急にきたので、急に津波、津波ってみんな言い出しましたけれども、私の嫌な予感なんです、火山が来るんじゃないかなと。新燃岳の人たちはとっくに来ているぞと怒るかもしれませんから、あまり被害がないんですが、東京に近いところで火山が来るのかなという嫌な予感がしているので、そのときあわててつけ加えるのか、今のうちから加えておくのか、それはちょっと皆さん。私の意見なので。専門家のご知見をちょっとお伺いしたいところです。以上です。

【福岡部会長】 ありがとうございます。辻本委員。手を挙げられておられましたね。では、比較的簡単に。時間が迫ってまいりましたのでお願いします。

【辻本委員】 わかりました。私も今までご議論されたように結局社会資本整備の話がいつの間にかハードとソフトの連携と言って、ソフトのウエートがものすごく大きくなっ

た。ところが、それは国土形成計画も同じなんですね。新たな公の導入とか、いろいろなことを言ってきたんだけど、社会資本整備とか、国土整備の中でできることではなかった。ソフト・ハードを一緒にやっていくんだよと言いながら、ソフトをハードに、あるいはアイデアとしてのソフトにハードをどうつないでいくのかが課題です。ソフトをハードの横につけ加えるだけではやっぱりできない。ソフトとハードが連携しますよと言ったって横に並べただけではできなくて、ハードの中でソフトが何ができるか。今度はソフトがハードによってどう変えられるのかを考えていかないと、ソフトがあると仮定すればハードは何をすべきかという話をやっていかないと、社会資本整備にはならない。横にソフトと連携しますよと幾ら並べても結局社会資本整備にはならないということをしっかり考えていきたいなという気がしましたので。

【福岡部会長】 ありがとうございます。いろいろご意見が出て、まず1つ整理しておかなくてはならないのは、この原案で、先ほど飯尾委員が言われたほんとうに計画期間における重点目標も含めて議論しなければならないところにあるのではないかというのは私もほんとうにそう思っていますので、1と2を別々にやりますと言うのではなくて、1回これをもうこの津波大災害が起こっているいろいろな考えるチャンスがあったと。皆さんそれを言っていた。考えるチャンスがあったものをどうするのか。それをとりわけ原田委員が最初に問題点として指摘された命を守るということについて、確かに前議論したときに、そこまで非常に安全性の厳しいところに我々は意識を持っていたのかも若干課題として残っているので、そこはほんとうに議論をすべきところだなと。私も実は一委員として思っていますので、今日はその辺からずっとつながった議論をしていただいたと思います。事務局でその辺を考えていただくといいと思います。どうぞ。

【渋谷政策課長】 たくさんご意見をいただきましたが、ちょっと復習がてらでございますけれども、私自身の思い起こしも含めて、なぜこういう重点計画の見直しの議論が始まったかといいますと、これまでインフラ整備をするに当たって、僕たちはこういうものを整備するとこれだけいいことがあるという説明をしてきたと。道路を整備するとこういう効果があるとか、河川の改修をするとこういういいことがあると。何々をするとこういういいことがあるという説明をしてきた。これは整備をすればするほどいいじゃないかということで、多ければ多いほうがいいという結論にしかならないと。だからこそ重点化を図るべきだというのが社会資本整備重点計画の本来の趣旨だったのに、これまでの計画はどちらかといいますと、やはり何々を整備するとこういういいことがあるという整理にど

うしてもなっていたということが、昨年9月以降計画部会でご議論いただく中で、大変厳しく先生方からご指摘いただいて、整備すればいいことがあるのではなくて、そもそも本来必要な政策目的は何なのか。この政策目的を実現する上でハードだけではなくて、いろいろなものがあるだろうと。その中でほんとうに必要なハードは何なのかということプログラムごとにきちんと検証していくと、ほんとうに必要な社会資本整備が見えてくるのではないかとのご指導をいただいて、とりあえずプログラムを整理をしようということで始めさせていただいたものでございます。プログラムを整理するに当たって、国土保全とか幾つか大きな箱を設けていますが、昨年家田先生にご指摘いただいた、これは政策ではなくて、箱だと。フィールドだというご指摘をいただいています。要はおっしゃるとおりでございまして、大きなフィールドで整理はしましたけれども、プログラム自身はあまり体系的に整理されていなくて、取りあえず中の詰めをする中で、ほんとうに必要な社会資本整備というものをあぶり出していくという作業を今まで続けてきたというところでございます。

ただ震災前に1月から2月、3月の中旬にかけて、各分科会長さんを中心に各局でこのプログラムについてのいろいろなヒアリングをしていただきました。その中で今日ご指摘いただいたように、そもそも政策体系自体を重層化、体系化することがないと、プログラム自身の整理もなかなか難しいのではないかとのご指摘もいただいていたところに震災が起きてちょっと作業が中断しておったということでございます。津波防災まちづくりという議論をさせていただく中で、海岸保全施設のようなものがほんとうにどのレベルが必要であって、ソフトとハードがどうなのかという、あの1つとってみてもあれだけの議論が起きたわけですので、プログラム1つ1つやはりきちんとした議論をさせていただいて、それとは別にまた国土形成計画の話もありましたが、ちなみに7月1日をもって国土計画局という名前はなくなりまして、国土政策局になったんですけれども、国土形成計画法というものは依然としてあるわけでございますが、今回の震災を踏まえまして、国土審議会のほうで災害に強い国土構造の再構築という別途今議論がなされています。7月中にも取りまとめをいただく予定でございまして、次回の計画部会でそのあたりのご報告もさせていただきますながら、ちょっと全体の政策体系をどう再構築していくのか、特に命を守るということが基本だという話が大臣からもありましたので、そうした中でプログラム自体の位置づけをどうするのかを、また部会長とも相談させていただきながら全体の大きな骨組みを次回お諮りをさせていただければと思います。

【福岡部会長】 ありがとうございます。本日、政務官お2人がご出席いただいていますので、この重点的計画の見直しの現在の今の議論を含めてご意見をいただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

【津川政務官】 ほんとうにありがとうございました。私も当初から先生方の議論を拝聴させていただいてきたところでございますが、さまざまなご議論をいただく中で、今回の地震、津波の大きな災害がございました。そういった意味で、この地震、津波、今回の災害で得られる知見というものを大いにこの中に盛り込んでいかなければならないということと同時に、ある意味その前から議論してきていただいたことを、やはりこれからの日本の構造が、例えば人口が増加から減少、あるいは高齢化、少子化といった社会構造に変わっていく中で、社会資本整備をどのように重点的に進めていくのかといった視点でご議論をいただいていたところでもありますので、今回今日もさまざまなご議論をいただきました。まさに今回の大きな大震災の教訓をぜひ生かしていかなければならないと思う一方で、ほんとうにこれから長い視点でこれからの国の大きな現在の視点における今後の社会資本整備の重点計画のあり方ということについて、再度また私どもとしてもしっかりと勉強させていただいて整理をさせていただく中でご提言をいただければありがたいなと思ったところでございます。本日はどうもありがとうございました。

【福岡部会長】 ありがとうございます。では、市村政務官お願いします。

【市村政務官】 改めましてほんとうに感謝を申し上げます。この社会資本整備に限らず、私は最近いろいろ同僚議員、いろいろな皆さんと議論していて、やはりこの国には軸が今ないというのか、ぶれているというのか。一体何が軸なのかよくわからなくなっているというところがあります。これは物理的軸だけではなくて精神的軸もそうでありますが、そういうところが今日私、先輩方のご議論をお聞きしていて、今日はそういった軸が何なのかと。そういうのにつながるご議論をいただいたのではないかと思って大変今日は私もここにいさせていただいたこと、感謝を申し上げる次第でございます。

大臣、命を守るということではありますが、もちろん私はそれが大切な観点ということは全く同感であります。私はやっぱり自分の命は自分で守ることがまず原則であった上で、その上で行政とか周りが、その守るときにどう支えていくのかということがまずあるのではないかがあるのであります。というのも今回のこの震災後の状況を見ていると、今、実はほんとうは住んではだめなところに早くも家を建てて住んでいらっしゃる方が出てきておられます。私はそのときにそれは私はその方の自由を最大限尊重すべきだと

思いますが、そこには覚悟を持ってもらわなくてはいけないと思っているんですね。やはりいいですねと。ここまで行政はやりますけれども、そこまでやられる……。ここはほんとうは住んではいけないと思うと。しかしそこでも住みたいというのであれば、覚悟を持って住んでほしいと。そういうところの合意もやっぱり得ないと、それでまた数十年後に何かあって、また助けてくれというのはこれはあってはならないと私は思っているんですね。そういうところを含めてしっかりと私はこの国民側での合意形成を図る必要があると思っております、そういうところをまたご指導賜りたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

【福岡部会長】 ありがとうございます。今日非常に貴重なご意見をたくさん政務官のご意見も含めていただいたと思いますので、これを次の会議で少ししっかりと議論したものを出したいと思います。まだご意見あるとは思いますが、そろそろ予定の時間となっておりますので、本日の議論はこのあたりで終了したいと思います。

今日の会議では震災を踏まえた社会資本のあり方や、今後の作業の方向性について大変貴重なご意見をいただいたところです。今後8月に中間取りまとめに向け、事務局には本日いただいたご意見を踏まえて、作業を進めていくようよろしくお願いします。

それでは本日の議事は以上ですので、これをもちまして第7回計画部会を終了させていただきます。最後に事務局から連絡事項があるようですので、よろしくお願いします。

【甲川政策企画官】 事務局から2点ございます。1点目でございますが、本日の計画部会の議事概要についてですが、近日中に国土交通省のホームページで公表したいと考えております。詳細につきましては、後日、各委員の皆様にご覧いただき、ご了解いただいた上で公開する予定でございます。

2点目ですが、次回以降の日程につきまして、事務局より7月下旬及び8月中下旬の予定を各委員の方に伺っているところでございますが、今週中に事務局あてにご返事いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたり、熱心にご議論いただき、まことにありがとうございました。以上をもちまして本日はすべて終了でございます。ありがとうございました。

— 了 —